

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1．実施した計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等名	山口市						
地域内総人口（人）	192, 692						
地域総面積（km ² ）	1, 023. 23						
地域の要件	人口	面積					
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ．計画実施期間

開始年月日	平成30年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	7年

（2）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

現計画では、防府市と同じ広域ブロックに属しているが、施設を集約化していない。今後については、ごみ処理の広域化・施設の集約化に向けて、山口県廃棄物広域地策協議会にて広域化ブロック割を検討中である。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	山口県ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化計画

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		192,692	184,308	184,658	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	26,441	23,291	23,725	86%
	生活系ごみ排出量（トン）	47,069	42,429	41,233	126%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	553	505	517	75%
	その他排出量（集団回収等）	1,523	1,655	548	-739%
	総排出量（トン）	75,033	67,375	65,506	124%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,067	1,002	972	146%
再生利用量	総資源化量（トン）	23,291	23,201	21,578	67%
	総排出量に占める総資源化量の割合（％）	31%	34%	33%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,654	2,120	3,079	-100%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（％）	4%	3%	5%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	13,134	22,486	19,773	
	年間の熱利用量（GJ）	47,282	80,950	71,183	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成28年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	119,918人	62.2%	126,530人	68.7%	127,361人	69.6%
	農業集落排水施設等	9,048人	4.7%	8,225人	4.5%	7,963人	4.4%
	合併処理浄化槽等	46,160人	24.0%	38,025人	20.6%	35,850人	19.6%
	小計：汚水衛生処理人口	175,126人	90.9%	172,780人	93.8%	171,174人	93.6%
	単独処理浄化槽等	2,628人	1.4%	1,722人	0.9%	2,094人	1.1%
	非水洗化人口	14,938人	7.8%	9,806人	5.3%	9,690人	5.3%
	小計：未処理人口	17,566人	9.1%	11,528人	6.3%	11,784人	6.4%
	合計：総人口	192,692人	100.0%	184,308人	100.0%	182,958人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	15,699キロリットル		10,977キロリットル		10,842キロリットル	
	浄化槽汚泥量	43,016キロリットル		42,300キロリットル		42,893キロリットル	
	合計	58,715キロリットル		53,277キロリットル		53,735キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因 (一般廃棄物の処理) 事業系ごみの排出量については、搬入された事業系の可燃ごみに古紙類等の資源物が混入し、分別が徹底されていないことが要因と考えられる。1人1日当たりのごみ排出量、集団回収による排出量、並びに総資源化量については、24時間排出可能な資源物ステーションの利用やスーパー等での資源物の店頭回収が増加し、資源物の排出機会が増えたことや容器包装がびんからペットボトルへ移行する等の軽量化が進んだことが要因と考えられる。 埋立最終処分量については、不燃ごみ及び火災事故により発生した廃棄物が増加したことが要因と考えられる。 エネルギー回収量については、ごみ総排出量の減少に伴い、エネルギー回収量が最大となる焼却炉の2炉運転日数が減少していることが要因と考えられる。 (生活排水の処理) 農業集落排水施設等については、人口減少が想定より大きかったことが要因と考えられる。 污水衛生処理人口については、単独処理浄化槽から公共下水道及び合併処理浄化槽への切り替えが想定より少なかったことが要因と考えられる。 浄化槽汚泥量については、令和5年度から農業集落排水処理場から発生した汚泥を受け入れたことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策 目標達成年度 令和12 年度まで (一般廃棄物の処理) 市民及び事業所に対し、ごみ収集カレンダー等の広報媒体を活用し、分別の徹底を周知し、ごみの減量・リサイクル促進のための啓発を行う。ごみの排出抑制効果や排出量に応じた費用負担の公平性確保の観点から、料金体系の検討や見直しを行う。 エネルギー回収量は、ごみ総排出量により増減するため効率的な運転計画を作成するとともに、適切な機器整備等により計画外停止を防ぐことで、年間を通じた安定的な発電に努める。 (生活排水の処理) 公共下水道の整備を進めるとともに、循環型社会形成推進交付金を活用し、合併処理浄化槽の設置を進め、污水衛生未処理人口の解消に努めていく。
--

(都道府県知事の所見) 【ごみ処理】 事業系・家庭系ごみの発生抑制、資源化に向けた取組を着実に進めること。 【生活排水処理対策】 合併処理浄化槽への転換促進等の啓発・指導を引き続き実施すること
